

5 疾病 6 事業、在宅医療等の医療連携体制に係る医療機関

1 要旨

国の医療計画作成指針により、主要な疾病や事業については、必要とされる医療機能等を明らかにし、地域における医療連携体制を構築するとともに、患者や住民に分かりやすいものとなるよう、原則として、当該医療機能等を担う医療機関等の名称を計画に記載することとされている。

県のホームページで公表する方法も差し支えないとされていることから、本県においては、この方法により行っている。

2 記載内容

- ・二次保健医療圏ごとに医療機能、医療機関等の名称を列挙
※ひとつの医療機関が複数の機能を担う場合もある。
- ・精神科救急医療は西部・東部圏域、救急医療は二次救急医療圏（14 圏域）など、適宜、記載を工夫

3 医療機関の整理

① 国や県の指定等により機能が明らかなもの

がん診療連携拠点病院、精神科救急医療施設、認知症疾患医療センター、救命救急センター、救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院、へき地診療所、周産期母子医療センターなどの指定施設
その他、病院群輪番制参加施設、休日夜間急患センターなど

② 医療機関等に対する調査によるもの

脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、周産期医療、小児医療、在宅医療について、調査を実施した。

調査時期：糖尿病・・・令和 5 年 9 月、糖尿病を除くもの・・・令和 5 年 11～12 月

※在宅医療は、病院、診療所、歯科医療機関、薬局、訪問看護事業所を対象

4 今後の調整

- ・ 3 により整理したものを各圏域において確認し、次期計画の一部として決定する。
- ・ 次期計画とともに県のホームページで公表する。
- ・ 3 の①の救急告示医療機関や②による医療機関等からの申出など、変更が生じることから、定期的に更新する。

4 糖尿病の医療連携体制

二次保健 医療圏	医療機関等の名称	所在市区町	初期・安定期治療		教育治療	専門治療	急性増悪 時治療	慢性合併症治療					
			初期	安定期				網膜症	腎症	神経 障害	冠動脈 疾患	足潰瘍	歯周病
広島	広島市立広島市民病院	広島市中区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	広島赤十字・原爆病院	広島市中区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	広島大学病院	広島市南区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	県立広島病院	広島市南区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	広島市立安佐市民病院	広島市安佐北区	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	マツダ株式会社 マツダ病院	府中町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
広島西	国立病院機構 広島西医療センター	大竹市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
	JA広島総合病院	廿日市市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呉	労働者健康安全機構 中国労災病院	呉市	○	○	○	○	○			○	○	○	○
	国立病院機構 呉医療センター	呉市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国家公務員共済連 呉共済病院	呉市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
広島中央	国立病院機構 東広島医療センター	東広島市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
尾三	JA尾道総合病院	尾道市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福山・府中	日本鋼管福山病院	福山市	○	○	○	○	○	○	○			○	○
	公立学校共済組合 中国中央病院	福山市	○	○	○	○	○		○			○	
備北	市立三次中央病院	三次市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合病院 庄原赤十字病院	庄原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	